

北海道病院事業条例及び北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例案(素案)についての意見募集結果

平成29年11月30日

北海道病院事業条例及び北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例案(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、5人から5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
道立北見病院を北見赤十字病院の隣接地へ移転されたのは北海道の英断で高く評価。両病院の高次な医療機能をより効果的に連携・発揮させるためには、日赤病院が道立北見病院の指定管理者となり、一体的に管理・運営すべき。北海道は、地域医療を確保するため制度導入後においても積極的に役割を果たしていただきたい。	オホーツク圏域において、高度専門医療を安定的に提供するため、速やかに道立北見病院と北見赤十字病院との一体的な運営体制を構築する必要があると考えます。 B
総合病院である北見赤十字病院に専門病院の道立北見病院の管理を任せれば、一つの病院のように経営でき、難しい手術や急患受入れなどができるのではないかと。一方、道は日赤に任せきりにならないようにすべき。このようなモデル的取組を他の地域でも広げてほしい。	オホーツク圏域において、高度専門医療を安定的に提供するため、速やかに道立北見病院と北見赤十字病院との一体的な運営体制を構築する必要があると考えます。 B
道立北見病院が日赤の隣に移転し、オホーツク圏域全体の医療の充実が図られ、大変心強く感じていた。しかし、すぐ隣にありながら、医師やスタッフが自由に行き来できないと報道で知り驚いている。目の前に救える命があるのに法律上の制限によって助けられなかったということが起こらぬよう、日赤が指定管理者になることを強く望む。	オホーツク圏域において、高度専門医療を安定的に提供するため、速やかに道立北見病院と北見赤十字病院との一体的な運営体制を構築する必要があると考えます。 B
両病院の連携が進むことは、一市民として大変心強い。しかしながら、異なる運営主体の病院間では、医療スタッフの派遣の面で課題があり、その課題解決のためにも早急に指定管理者制度の導入が必要と考える。連携が失敗するようなことがあれば、この地域の医療の崩壊にも繋がりがかねない。将来にわたり良質な医療を提供できるよう、両病院間で制度の導入について連携の強化を図っていただきたい。	オホーツク圏域において、高度専門医療を安定的に提供するため、速やかに道立北見病院と北見赤十字病院との一体的な運営体制を構築する必要があると考えます。 B
道立北見病院が日赤の隣に移転したことで病院同士の連携が図られ、旭川や札幌まで行かなくても、地元で良い医療を受けられることは非常に重要。しかし、オホーツクには医師や看護師の数が足りていないということを知り驚いた。医師確保等の課題が解決され、地元で良い医療を受けることができるのであれば、指定管理者制度導入に賛成。	オホーツク圏域において、高度専門医療を安定的に提供するため、速やかに道立北見病院と北見赤十字病院との一体的な運営体制を構築する必要があると考えます。 B

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて素案を修正したもの
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	素案に取り入れなかったもの
E	素案の内容についての質問等

【問い合わせ先】

北海道道立病院局病院経営課  
電話 011-231-4111 (内線 25-863)